

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成 25 年 11 月 25 日

【発行者名】 クローバー・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 多根 幹雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町5番地37 三番町葵ビル

【事務連絡者氏名】 平野 健英

【電話番号】 03-3222-1220

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 らくちんファンド
証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 5,000億円を上限とします。
証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成25年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、平成25年7月1日付をもって有価証券届出書の訂正届出書を提出しており、当該内容については訂正の内容を省略しております。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

<ファンドの特色>、<参考情報>については、該当箇所を以下の内容に更新します。

第二部 【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1.【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<ファンドの特色>

ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資家の方々の長期的な資産形成のお手伝いをさせていただくことを目的とし、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 「長期投資」を実現するためのファンドです。

- 長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。
- 運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っていきます。
- 運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

2 投資対象ファンドを厳選します。

- 主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。
- ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。
- 運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。
- 基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

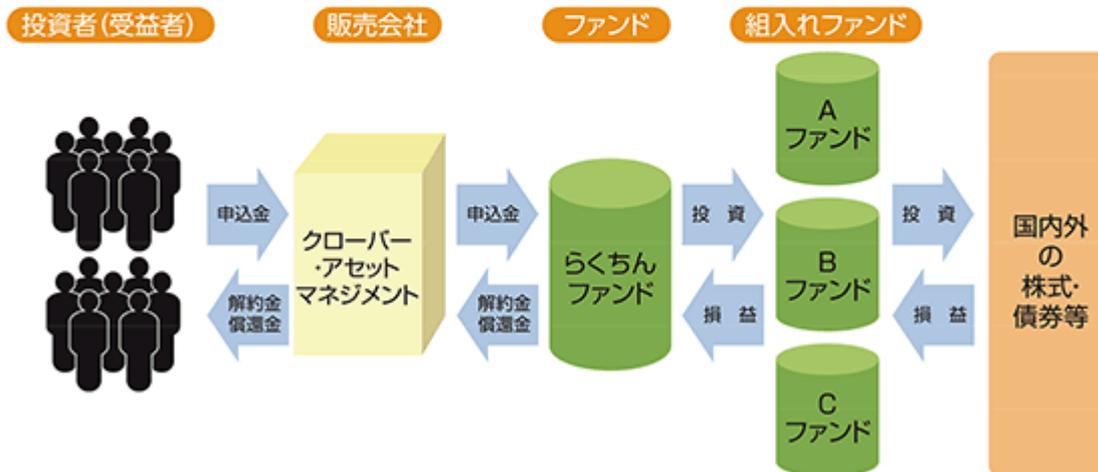
3 日本株及び海外株へ広く投資します。

- 投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。
- 国・企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。
- 日本株と海外株の投資比率は50:50を当面の運用目標としておりますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

※ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



<訂正前>

(3)【ファンドの仕組み】

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額（平成 25 年 4 月末日現在）

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況（平成 25 年 4 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%

樋栄 邦直	北海道 旭川市	5,850株	3.65%
-------	---------	--------	-------

* 乙種類株式は議決権を有しません。

<訂正後>

(3)【ファンドの仕組み】

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額 (平成 25 年 10 月末日現在)

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況 (平成 25 年 10 月末日現在)

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%
樋栄 邦直	北海道 旭川市	5,850株	3.65%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

2. 【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(2)【投資対象】

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)
- ・TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定)
- ・さわかみファンド

* 上記は、平成 25 年 4 月末日現在の指定投資信託証券です。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 25 年 4 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 25 年 4 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(2)【投資対象】

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)
- ・さわかみファンド

また、組入れにあたっては、国内外のETF(上場投資信託等)に投資する場合があります。

*上記は、平成 25 年 10 月末日現在の指定投資信託証券です。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 25 年 10 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 25 年 10 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

<訂正前>

(3)【運用体制】

(前略)

*運用体制は平成 25 年 4 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

(3)【運用体制】

（前略）

*運用体制は平成 25 年 10 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

3.【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

リスク管理体制は、平成 25 年 4 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制は、平成 25 年 10 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4.【手数料等及び税金】

<訂正前>

（前略）

(2)【換金(解約)手数料】

（中略）

信託財産留保額

基準価額に対して0.1%の率を乗じて得た額を信託財産留保額とします。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(2)【換金(解約)手数料】

（中略）

信託財産留保額

ありません。

（後略）

5.【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

(1)【投資状況】（平成 25 年 10 月末日現在）

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	590,569,317	95.24
内 日本	590,569,317	95.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	29,503,888	4.76
純資産総額	620,073,205	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（平成 25 年 10 月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	通貨	口数	簿価単価 簿価	評価単価 時価	投資比率
1	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券 -	円	122,865,335	1.3051 160,351,548	1.6421 201,757,166	32.54%
2	TMA長期投資ファンド （適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券 -	円	215,785,307	1.0395 224,313,897	1.2614 272,191,586	43.90%
3	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限 定） 日本	投資信託 受益証券 -	円	69,616,781	1.1829 82,349,690	1.4279 99,405,801	16.03%
4	ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケッ ツ・ファンドSA（適格 機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券 -	円	14,101,216	1.0865 15,320,971	1.2208 17,214,764	2.78%

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	95.24%
合計	95.24%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成 25 年 10 月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）(円)	1口当たりの 純資産額 （分配付）(円)

設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
第5期計算期間末 (平成25年2月25日)	538,264,272	538,264,272	0.9269	0.9269
平成24年10月末日	471,973,366	-	0.7834	-
11月末日	486,678,679	-	0.8090	-
12月末日	513,559,322	-	0.8520	-
平成25年1月末日	528,689,856	-	0.9127	-
2月末日	533,272,857	-	0.9183	-
3月末日	559,834,928	-	0.9629	-
4月末日	595,373,460	-	1.0302	-
5月末日	588,470,526	-	1.0480	-
6月末日	560,572,951	-	0.9996	-
7月末日	576,102,824	-	1.0457	-
8月末日	562,730,982	-	1.0271	-
9月末日	600,485,996	-	1.1020	-
10月末日	620,073,205	-	1.1088	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	0.0000
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	0.0000
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	0.0000
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	0.0000
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	33.0

第2期計算期間(平成21年2月26日～平成22年2月25日)	22.8
第3期計算期間(平成22年2月26日～平成23年2月25日)	3.4
第4期計算期間(平成23年2月26日～平成24年2月27日)	2.4
第5期計算期間(平成24年2月28日～平成25年2月25日)	11.7
第6期中間計算期間(平成25年2月26日～平成25年8月25日)	11.2

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = \left(\frac{\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}}{\text{前期末の基準価額}} \right) \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

基準価額・純資産総額の推移

基準日：2013年10月31日



基準価額
11,088 円
純資産総額
620百万円

分配の推移

決算期	1万口当たりの分配金
2009年2月25日	0円
2010年2月25日	0円
2011年2月25日	0円
2012年2月27日	0円
2013年2月25日	0円
設定来累計	0円

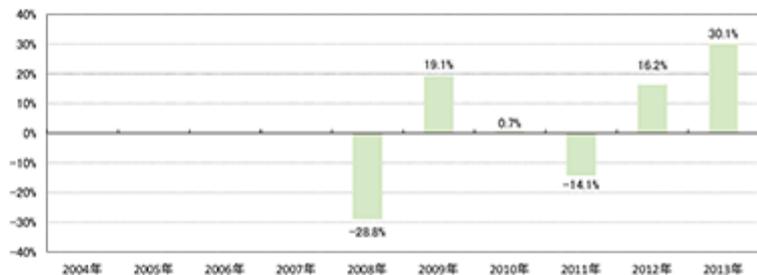
※分配金は1万口当たり(税引前)です。

主な資産の状況

順位	投資信託証券	投資比率
1	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定)	43.9%
2	さわかみファンド	32.5%
3	ニッポンコムジエスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	16.0%
4	ニッポンコムジエスト・ エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	2.8%

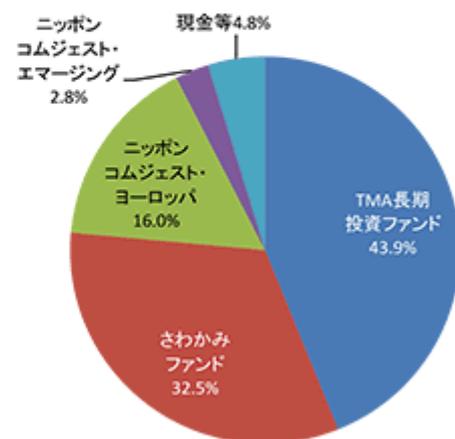
※比率は純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2008年は設定日(2008年4月24日)から年末までの収益率、2013年は10月31日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

上記の運用実績は、あくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （平成20年4月24日～平成21年2月25日）	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日）	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日）	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日）	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日）	66,380,089	95,657,338	580,714,365
第6期中間計算期間 （平成25年2月26日～平成25年8月25日）	21,365,354	54,219,826	547,859,893

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（前略）

- 2) 当該解約口数の計算には、原則として申込日の翌々営業日における解約価額（基準価額から信託財産留保額0.1%を差し引いた価額が、解約価額となります。以下同じ。）を用います。解約口数の計算で生ずる1口未満の端数の取扱いについては、委託会社又は販売会社にお問合わせ下さい。解約価額は、委託会社又は販売会社に問合わせるにより知ることができます。基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

- 2) 当該解約口数の計算には、原則として申込日の翌々営業日における解約価額（当ファンドは信託財産留保額がありませんので、基準価額となります。以下同じ。）を用います。解約口数の計算で生ずる1口未満の端数の取扱いについては、委託会社又は販売会社にお問合わせ下さい。解約価額は、委託会社又は販売会社に問合わせるにより知ることができます。基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成25年2月26日から平成25年8月25日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

らくちんファンド
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第6期中間計算期間 平成25年8月25日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	994,804
コール・ローン	67,163,316
投資信託受益証券	498,296,427
未収利息	110
流動資産合計	566,454,657
資産合計	566,454,657
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	44,866
未払委託者報酬	1,301,777
その他未払費用	301,048
流動負債合計	1,647,691
負債合計	1,647,691
純資産の部	
元本等	
元本	547,859,893
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	16,947,073
(分配準備積立金)	31,759,230
元本等合計	564,806,966
純資産合計	564,806,966
負債純資産合計	566,454,657

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 平成25年2月26日 至 平成25年8月25日
営業収益	
受取利息	15,383
有価証券売買等損益	63,968,941
営業収益合計	63,984,324
営業費用	
受託者報酬	90,298
委託者報酬	2,619,596
その他費用	301,048
営業費用合計	3,010,942
営業利益又は営業損失()	60,973,382
経常利益又は経常損失()	60,973,382
中間純利益又は中間純損失()	60,973,382
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,125,985
期首剰余金又は期首欠損金()	42,450,093
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,549,769
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,894,305
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	655,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	16,947,073

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間 自 平成25年2月26日 至 平成25年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間末 平成25年8月25日現在
1. 期首元本額	580,714,365円
期中追加設定元本額	21,365,354円
期中一部解約元本額	54,219,826円
2. 計算期間末日における受益権の総数	547,859,893口
3. 元本の欠損	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間 自 平成25年2月26日 至 平成25年8月25日
1. 分配金の計算過程	該当事項はありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間末 平成25年8月25日現在
1. 計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期中間計算期間末 平成25年8月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0309円 (10,309円)

2. 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成 25 年 10 月末日現在

資産総額	622,095,512円
負債総額	2,022,307円
純資産総額（ - ）	620,073,205円
発行済数量	559,211,809口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1088円

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成 25 年 4 月末日現在）

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成 25 年 4 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成 25 年 10 月末日現在）

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成 25 年 10 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成25年4月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	4,545,381,559円

<訂正後>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成25年10月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	4,737,688,439円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に追加・更新します。

(1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,971	72,988
直販顧客分別金信託	30,000	30,000
前払費用	799	882
未収委託者報酬	1,181	1,213
未収消費税等	1,267	794
その他	-	190
流動資産合計	37,219	106,070
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	1,351	1,126
器具備品	658	531
その他	161	-
有形固定資産合計	2,172	1,657
無形固定資産 2		
ソフトウェア	7,882	5,073
無形固定資産合計	7,882	5,073
投資その他の資産		
投資有価証券	32,477	-
長期前払費用	916	-
敷金	2,596	2,596
投資その他の資産合計	35,991	2,596

固定資産合計	46,046	9,327
資産合計	83,265	115,398

(単位：千円)

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金 3	1,110	1,668
未払金	1,876	1,464
未払費用	2,852	2,172
未払法人税等	1,151	1,288
流動負債合計	6,991	6,593
固定負債		
繰延税金負債	1,447	-
固定負債合計	1,447	-
負債合計	8,438	6,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金	144,860	189,860
資本剰余金合計	144,860	189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	297,838	351,565
利益剰余金合計	297,838	351,565
自己株式	9,490	9,490
株主資本合計	72,531	108,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,295	-
評価・換算差額等合計	2,295	-
純資産合計	74,827	108,805
負債・純資産合計	83,265	115,398

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第7期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,394	13,514
営業収益合計	12,394	13,514
営業費用		
支払手数料	1,406	1,235
広告宣伝費	3,665	2,027
委託計算費	12,307	10,775
営業雑経費	9,208	7,537
通信費	2,523	2,175
印刷費	2,655	2,157
協会費	2,138	2,052
その他	1,891	1,151
営業費用合計	26,588	21,575
一般管理費		
給料	38,211	26,726
役員報酬	5,520	6,974
給料手当	28,508	15,829
法定福利費	4,182	3,923
交際費	7	13
旅費交通費	2,388	1,602
租税公課	1,162	1,597
不動産賃借料	5,822	5,939
減価償却費	4,172	3,627
諸経費	5,881	6,909
一般管理費合計	57,645	46,417
営業損失	71,839	54,478
営業外収益		
受取利息	17	15
雑収入	124	108
営業外収益合計	141	123
営業外費用		
雑損失	5	5
営業外費用合計	5	5
経常損失	71,703	54,360
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,689
特別利益合計	-	2,689

特別損失		
投資有価証券売却損	811	1,345
特別損失合計	811	1,345
税引前当期純損失	72,515	53,016
法人税、住民税及び事業税	710	710
当期純損失	73,225	53,726

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第7期事業年度	第8期事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,000	235,000
当期変動額		
新株の発行	25,000	45,000
当期変動額合計	25,000	45,000
当期末残高	235,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	119,860	144,860
当期変動額		
新株の発行	25,000	45,000
当期変動額合計	25,000	45,000
当期末残高	144,860	189,860
資本剰余金合計		
当期首残高	119,860	144,860
当期変動額		
新株の発行	25,000	45,000
当期変動額合計	25,000	45,000
当期末残高	144,860	189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	224,613	297,838
当期変動額		
当期純損失	73,225	53,726
当期変動額合計	73,225	53,726

当期末残高	297,838	351,565
利益剰余金合計		
当期首残高	224,613	297,838
当期変動額		
当期純損失	73,225	53,726
当期変動額合計	73,225	53,726
当期末残高	297,838	351,565
自己株式		
当期首残高	9,490	9,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,490	9,490
株主資本合計		
当期首残高	95,757	72,531
当期変動額		
新株の発行	50,000	90,000
当期純損失	73,225	53,726
当期変動額合計	23,225	36,273
当期末残高	72,531	108,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,444	2,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	2,295
当期変動額合計	851	2,295
当期末残高	2,295	
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,444	2,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	2,295
当期変動額合計	851	2,295
当期末残高	2,295	
純資産合計		
当期首残高	97,201	74,827
当期変動額		
新株の発行	50,000	90,000
当期純損失	73,225	53,726
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	2,295
当期変動額合計	22,374	33,977

当期末残高	74,827	108,805
-------	--------	---------

(継続企業の前提に関する事項)

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第8期事業年度においても54,478千円の大幅な営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額(50,000千円)の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を実施いたします。

1. 収益性の改善へ向けた対応

当社事業のビジネスモデルは、投資初心者に対して長期投資の必要性を啓蒙して、時間をかけた財産作りを実践していただくことを目標としているため、顧客数の増加や、顧客一人当たりのファンドの純資産額の増加には時間がかかっているのが現状ですが、より早期の収益基盤確立に向けて、以下の経営改善施策を早急を実施してまいります。

販売チャンネルの多角化

直販投信会社として、今後もセミナー活動を中心に営業活動を続ける所存です。資本提携先企業との共同のセミナーの開催やネット専業証券会社との販売提携等の検討等、多角的な顧客開拓を行います。

新規ファンドの設定

4本目の新ファンド『コドモ ファンド』を平成25年4月に設定しました。既存3ファンドとの差別化として、資産配分や海外ファンドの積極的な活用を計画しており、顧客の資産運用のニーズに対応した商品開発を行います。

大幅なコスト削減

大阪から東京への本社移転により、事務所賃借料およびシステム代などさらなる経費の削減を行います。

2. 財務体質強化に向けた対応

増資

平成25年2月の株式会社ルネットに対する第三者割当増資により、純資産は増加しました。また、同年4月に設定した『コドモ ファンド』へのシードマネーの受け入れと、新規顧客の開拓に一層注力することで、委託者報酬を増加させて財務体質を改善・強化させる計画です。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、収益拡大施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年
器具備品	3～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3)長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「一般管理費」の「給与手当」に含めていた「法定福利費」は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「給与手当」に表示していた4,182千円は、「法定福利費」として組替えております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
建物	446千円	671千円
器具備品	6,355千円	6,786千円
その他	323千円	485千円

2 無形固定資産の減価償却累計額

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
ソフトウェア	6,212千円	9,021千円

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
預り金	1,046千円	1,625千円

(損益計算書関係)

第7期事業年度	第8期事業年度
自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
-	-

(株主資本等変動計算書関係)

第7期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	59,918	-	-	59,918
乙種類株式	65,142	40,000	-	105,142
合計	125,060	40,000	-	165,060

(変動事由の概要)

1. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加 40,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

第8期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	59,918	100,000	-	159,918
乙種類株式	105,142	50,000	-	155,142
合計	165,060	150,000	-	315,060

（変動事由の概要）

1. 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加 100,000株

2. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加 50,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第7期事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,971	3,971	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	1,181	1,181	-
(4)未収消費税等	1,267	1,267	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	32,477	32,477	-
資産計	68,897	68,897	-
(1)未払金	1,876	1,876	-
(2)未払費用	2,852	2,852	-
(3)未払法人税等	1,151	1,151	-
負債計	5,880	5,880	-

第8期事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	72,988	72,988	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	1,213	1,213	-
(4)未収消費税等	794	794	-
資産計	104,997	104,997	-
(1)未払金	1,464	1,464	-
(2)未払費用	2,172	2,172	-
(3)未払法人税等	1,288	1,288	-
負債計	4,924	4,924	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第7期事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,971	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,181	-	-	-
未収消費税等	1,267	-	-	-
合計	36,419	-	-	-

第8期事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	72,988	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,213	-	-	-
未収消費税等	794	-	-	-
合計	104,997	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
敷金	2,596千円	2,596千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第7期事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	23,279	19,218	4,061
	小計	23,279	19,218	4,061
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,198	9,517	318
	小計	9,198	9,517	318
合計		32,477	28,735	3,742

第8期事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

第7期事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,074	-	811

第8期事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
30,079	2,689	1,345

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

（単位：千円）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	104,990	123,900
未払事業税	167	219
繰延税金資産小計	105,158	124,120
評価性引当額	105,158	124,120
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,447	-
繰延税金負債合計	1,447	-
繰延税金資産の純額	1,447	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第7期事業年度 (平成24年3月31日)	第8期事業年度 (平成25年3月31日)
税引前当期純損失であるため記載していません。	税引前当期純損失であるため記載していません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

第7期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第7期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第7期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引の金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ルネット	兵庫県 姫路市	100,000	損害保険代 理業、健康 飲料水の販 売	(被所有)直接 62.53	資本提携	第三者割当 増資(注)	60,000	-	-

(注1)記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が行った第三者割当を(株)ルネットが1株につき600円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第7期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1株当たり純資産額	465円69銭	350円21銭
1株当たり当期純損失金額	493円52銭	255円01銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第7期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失	73,225千円	53,726千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	73,225千円	53,726千円
普通株式の期中平均株式数	148,372株	210,680株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

平成 25 年 4 月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

平成 25 年 10 月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

平成 25 年 4 月末日現在

(後略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成 25 年 10 月末日現在

(後略)

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

(前略)

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 25 年 4 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 25 年 10 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成25年2月26日から平成25年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成25年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年2月26日から平成25年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月11日

クローバー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。